



復興事業、より計画的に踏み込んで

—2019 年度活動方針—

理事長 安藤博

福島原発行動隊(SVCF)は、3月15日に開催した理事会で新年度の事業計画/予算を決めました。前2018年度に続き福島復興支援事業に力をいれていくことを謳っています。2018年度の事業方針では、復興支援を「SVCFの基幹的事業として本格的に取り込んでいく」としています。2019年度は、福島県の復興計画などを勘案してより計画的に、またより踏み込んで支援事業を進めていきます。

事業執行の裏付けとなる予算は、収入・支出の総額を前年度とほぼ同じにしています。

公益三事業の事業費配分は、「放射線モニタリング」19.8% (2018年度 28%)、「研修等」22.8% (同 31.4%)としているのに対し、「福島復興支援」は57.4% (同 40.3%)と半分を超える額を充てています。

福島復興支援は、これまでたまたまの機会を得て手掛けてきた以下のような活動を、計画的に、またより時間/日数/人手をかけて実施しようとしています。

- ・ 帰還困難区域に残されている被災/避難者の家屋保守作業(大熊町、富岡町)。
- ・ 風評被害を払しょくするための農産加工事業(川内村のぶどう園作り)。

具体的には特に川内村のぶどう園育成について、以下のように年4回の現場作業を考えています。

- A. 7-8月 剪定枝葉の収集
- B. 9-10月 ぶどう収穫
- C. 11-12月 苗木防寒被覆
- D. 2-3月 被覆はがしまたは剪定枝の収集

帰還困難区域内の家屋保守作業については、2018年度中の現地作業でご縁のできた大熊町などの被災/避難者を起点として作業地/対象者をひろげていきます。

また富岡町で町役場にポスターを掲示して行っている支援作業の募集を他の市町村でも行い、支援事業をより幅広くしていこうとしています。

予算には、大きな問題をはらんでいます。収入の減少です。会費収入の減少は、高齢化等に伴い会員が減っていくことで年々進んできましたが、これを補う新規会員の加入がはかばかしくないため2019年度もその流れを食い止めるのは容易ではありません。

毎年度の初めに全SVCFメンバーに対し会費納入のお願いをしていますが、型どおりの「お願い」では済まない状況になっています。会費を一口(3,000円)だけではなく、二口、三口としていただき、また折にふれて寄付をお送りいただくことを切にお願いいたします。

会費増のお願いにかなうよう、「行動隊」の名に恥じない現場活動に邁進していく所存です。

平成 31(2019)年度 公益社団法人 福島原発行動隊事業計画

【基本方針】

平成 23(2011)年 3 月 11 日に発生した東京電力福島第一原発事故収束のため計画的、継続的、総合的に事業を展開する。

「福島復興支援事業」が認定されたが、団体発足の原点、「事故収束に身を挺して当たる」に立脚し、収束行動に備える訓練や東京電力福島第一原子力発電所の現況(廃炉事業の進展)把握の活動(Watcher)を継続していく。

また、国会、内閣に対して、事故収束事業に高齢者を活用する体制の整備を本年度も継続して要請する。

【事業内容】

1. 福島第一原発構内および周辺環境放射線等モニタリング事業等

- 1) 放射性物質汚染対処特措法における除染特別地域及び汚染状況重点調査地域内の被災自治体と協定を結び、これら区域内にある被災家屋内および家屋周りの線量測定を行う平成 29(2017)年度からの事業を継続して行う。
- 2) 学校・病院など公共施設の依頼を受け、その線量測定等および準備活動を行う。

2. 福島復興支援事業

平成 29 年(2017 年)に避難指示区域が解除(帰宅困難区域を除く)され住民や企業の帰還が開始されて復興事業が本格的に進んで来たのに対応し、「福島復興事業を」公益認定事業として申請し、受理された。

事業は居住宅内外の放射線量の測定、同整備、除草、清掃、農作業支援等多岐にわたる。この事業で実際に汚染家屋等の除染作業等実務を通じて「原子力発電所事故の収束・廃炉」に協力する際の実務対応能力の向上/維持を図るのも大きな目的であって、「収束・廃炉に協力する」と「復

興支援」は一体である。また、「帰宅困難区域」であっても住民から要望があれば応えていくのが適当だと考える。

主な対象自治体は広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村である。これら自治体や社会福祉協議会等とは綿密に連絡を取り合える体制を構築する。既に富岡町、同町社会福祉協議会とは協議を続けて共同で住民からの要望を聞くポスターを完成させる等、具体的な活動成果を上げてきている。

3. 研修事業

- 1) 放射線等基礎教育、放射線等測定技術研修
福島県内及び全国主要都市で、講演会、集会などを開催する。各種団体からの講演依頼に応じて講師を派遣する。
- 2) 除染等技術研修
被災地地元の教育機関と提携して事故収束作業を行っている現場で研修を行う。
- 3) 放射線事故対応作業チームの育成
- 4) 院内集会を通じた研修
院内集会を一つのテーマで5回程度ずつ連続して行い、原発事故、事故収束事業等の知見を高める。
- 5) 東京電力福島第一原子力発電所の現況(廃炉事業の進展)把握(Watcher)に努める。

4. 公益認定事業外の事業

- 1) 福島第一原発事故収束作業応援事業
 - a 福島第一原子力発電所の事故収束作業のさまざまな場所で、高線量環境での作業を優先的に受け持つこととし、政府に対する受入要請活動を行う。
 - b 「原子力施設立地地域における緊急時対応支援システム」の構築を図る。これらの事業に即応し得るよう、「非常時招集訓

練」を計画的に実施することとし、合わせてメンバー間の連絡網を常時整備して「行動」に向けての基礎固めをしておく。

2)事故収束の為に高齢者を受け入れる体制の整備を、国、地方自治体等に対して継続的に働きかけ、その目的に適う事故収束事業体制の拡充を図るための立法促進活動を平成 30(2018)年度に継

続して行う。

3) 広報宣伝並びにリクルート事業
事故発災から9年目となるのを機に行動隊メンバーの募集に改めて力を入れることとし、被災地現地の実態に即して、宣伝用チラシ、パンフレットを更新する。

2019 (平成 31)年度予算					
平成 31 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日					
			31 年度予算	当 30 年度修正 予算	増減
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取会費			600,000	615,000	-15,000
正会員受取会費			55,000	55,000	0
賛助会員受取会費			545,000	560,000	-15,000
受取寄附金			1,200,000	1,170,000	30,000
雑収益			0	0	0
受取利息			0	0	0
経常収益計			1,800,000	1,785,000	15,000
(2) 経常費用					
事業費			1,476,000	1,453,000	23,000
放射線モニタリング事業			292,300	411,300	-119,000
労災保険料等			10,000	10,000	0
旅費・宿泊費			30,000	39,000	-9,000
通信運搬費等			10,000	20,000	-10,000
印刷・資料作成費			20,000	50,000	-30,000
賃借料			40,800	40,800	0
線量計校正費			105,000	105,000	0
機材費			30,000	100,000	-70,000
減価償却費			46,500	46,500	0

		福島復興事業	847,100	585,100	262,000
		労災保険料等	20,000	20,000	0
		臨時雇賃金	70,000	50,000	20,000
		旅費・宿泊費	635,500	385,000	250,500
		通信運搬費等	20,000	28,500	-8,500
		印刷・資料作成費	20,000	20,000	0
		賃借料	81,600	81,600	0
		研修事業	336,600	456,600	-120,000
		労災保険料等	10,000	10,000	0
		講師謝金等	100,000	100,000	0
		会場費	50,000	50,000	0
		印刷・資料作成費	55,000	55,000	0
		旅費・宿泊費	30,000	130,000	-100,000
		通信運搬費等	10,000	30,000	-20,000
		賃借料	81,600	81,600	0
		管理費	324,000	337,000	-13,000
		会場費	30,000	30,000	0
		旅費・交通費	98,000	98,000	0
		通信運搬費等	40,000	40,000	0
		消耗・什器備品費	21,000	31,000	-10,000
		印刷・資料作成費	45,000	48,000	-3,000
		賃貸料	50,000	50,000	0
		宣伝広告費	30,000	30,000	0
		租税公課	0	0	0
		雑費	10,000	10,000	0
		経常費用計	1,800,000	1,790,000	10,000
		評価損益等調整前当期経常増減額	0	-5,000	5,000
		評価損益等計			
		当期経常増減額	0	-5,000	5,000
		2. 経常外増減の部			
		(1) 経常外収益			
		経常外収益計	0	0	0

	(2) 経常外費用			
	経常外費用計			
	当期経常外増減額	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	0	-5,000	5,000
	一般正味財産期首残高	2,510,462	2,515,462	-5,000
	一般正味財産期末残高	2,510,462	2,510,462	0
II	指定正味財産増減の部			
	当期指定正味財産増減額			
	指定正味財産期首残高		0	0
	指定正味財産期末残高		0	0
III	正味財産期末残高	2,510,462	2,510,462	0

葡萄園の支援と帰還困難区域内住居の草刈り

行動隊員 山田次郎



【山の南側斜面に広がる葡萄園】

3月19日～22日、福島県川内村の葡萄園の作業と大熊町の草刈り作業を実施した。

参加者は安藤理事長を含め4名、他に地元自治体との今後に向けての折衝担当1名の参加であった。

3月19日(火)の早朝出発し、川内村に昼到着。直ちに13時からの葡萄園の作業に参加。当初、11月末に実施した葡萄の樹の寒冷対策(防寒シートの巻付け)の解除作業を想定していたが、既に1年生の苗木を除いて解除されており、地面に落ちた剪定後の枝・ビニール紐の撤去作業となった。

続く！



【通路に落ちている枝、枝、枝】

かわうちワインの皆さんは日々の作業から工夫を凝らされており、拾った枝を入れる段ボール箱も重くなっても引っ張りやすいように底部にビニールシート(肥料の廃袋の流用)を事前に貼っての作業。



【寒冷対策された1年生苗木】

葡萄の樹11,000本の畝の間の通路に一人ずつ入り、拾った枝などを入れる為の段ボール箱を引きながらミレーの「落穂拾い」よろしく屈んでは採り、時にはいざっての延々の作業。

葡萄園では今年も500本の苗木を植栽するそうである為、山の斜面を切り開き大きな石を取り除く重機作業も並行して行われていた。

昨秋の収穫後に剪定された枝や葉は、そのまま地面で腐葉土になって栄養になるのではと思っていたが、「地に落ちた枝・葉はそのまま病原菌の巣」になるので取り除く事が肝要との事で、ひたすら枝を見つけては取り上げる作業となった。葡萄の樹は弱く病気になるやすいのでそう言う手入れが欠かせないとの事。そこで、山の南斜面で太陽の下、風の音を聞きながら朝9時から16時までの作業が



【枝を入れて引っ張る段ボール箱】



【枝拾い作業風景、屈むかいざるか】

今回は、合わせて丸2日半の作業時間であったが、この枝拾いの作業を終えて全員の一致は、「このワ

インは甘いだの、香りがどうのとか、国産ワインは高いんじゃない」などと口にはすまい、ただ感謝あるのみ！

.....
3月21日はお彼岸で葡萄園の作業は無く、代わりに大熊町での草刈り作業を実施した。以前草刈りをした K さん宅のお知り合いの関係で大熊町 S さん宅を今回は草刈り対応。先ず K さんと常磐自動車道富岡 IC で合流、事前に申請したゲートで入場手続き。いつもの線量計や防護服を受領し、警備員のチェックを受けて大熊町の帰還困難区域に入った。移転先の宮城県名取市から来られた S さん宅で4名の屈強な(?) 高齢者と3台の強力エンジン刈払機で8年間放置されたお庭の草刈りを行った。



【Sさん宅の前庭。良く見ると点々と糞が！】



【勝手口から猪突入、ベニヤなどで補修】

因みに、家屋では母屋と納屋がそれぞれイノシシの突入による被害がひどく、室内を撮影するのは憚られた。庭とそれに続く茶畑と畑にはイノシシの

糞は勿論、掘り返した跡が至るところにあり、その旺盛な活動に呆れるばかり。

毎回の事ながら、刈り終えてもそれをまとめて焼却することが出来ず、結局刈ったままで放置せざるを得ないのが残念。

今後はシートなどにまとめて処分場に持込むなどの工夫が必要かと思われる。

また、どうしても入域手続きから作業開始が9時半か10時からとなり、退出時間制限から15時には終えねばならず、今まで8年間のそれぞれのお宅の手入れが行き届かず且つ歯がゆい思いで避難先に帰宅されていたのだなあと、何とも言えない帰還困難区域の方々の思いを感じた。



【草刈り前】

右側奥に茶畑がありますと言われても！草と小竹の群生状態



【草刈り後】

刈り終えて初めて茶畑などを認識

川内村での懇談会

行動隊員 山田次郎

3月21日(木)午後2時より、川内村のリゾート施設「いわなの郷」ホールにて川内村の皆さん6名の方々と懇談会を行った。

実際にご出席いただいたのは、元川内村総務課長だった井出さん、元酪農家で、かわうちワイン(株)取締役の遠藤さんやスタッフの方、それに地元の方を交えての懇談会となった。



【会場風景】

遠藤さんは震災当時酪農家で乳牛を飼っていた。川内村全村避難の指示が3月15日に発令されたが、40年間牛と共に生活し、家族は牛に世話になり子どもを学校に行かせることも出来た、その牛を国が言うのに従って殺処分をしたり畜舎に置き去りにして避難は出来ないと決意。結局1年にわたってそのまま川内村に留まった。川内村全村では54人が牛の世話や寝たきりの方などで避難をされない(出来ない)状況にあった。一方、村役場では

54の方が避難されない中で、再度の原発爆発があった時を想定して、警察・自衛隊・広域消防に対して完全避難をする際の担当(誰に誰が)を決めていたとのこと。

避難をせずに留まった時たまたま区長をされていたこともあり、区内に居残った方々の見回りの役もされたそうです。ところが川内村は区と言っても広くて車での巡回になります。そうこうする内にガソリンが無くなって来た時に、自衛隊が予備缶を届けてくれたとも。

牛たちは生き残ったものの、その乳を売ることが禁じられていました。遠藤さん夫妻は、毎日朝と晩に乳牛の乳を搾っては棄てる作業を続けねばなりませんでした。一年を過ぎる頃、搾っては捨てるその作業から奥様が体調を崩してとうとう酪農を諦めたそうです。酪農を諦めた時、全く生きる力を失ったとおっしゃった遠藤さん。その後、村が風評被害から起死回生の手として葡萄栽培をしてワインを造ろうとなった時に、遠藤さんは「70歳になるが全く新しいチャレンジをする事で子孫へ繋げる事が出来る」との思いから、すっかり吹っ切れることが出来たとお話されました。

これらのお話を伺った時には本当にその当時の緊迫した状況やその後のことをつぶさに伺うことが出来、貴重な経験でした。

これから行動隊が何をすれば良いのかと言う問いに、答えが見えてくる気がしました。やはり百聞は一見に如かず、現地に行きましょう。

第80回院内集会「復興行政のこれまでと今後」(2019年3月28日)報告

標記の院内集会は11時から13時、参院議員会館102会議室において、米澤朋通／復興庁参事

官外4名の復興庁職員を講師に招き、行動隊からの参加12名で行われました。

米澤参事官による、おおよそ 70 分間にわたる東日本大震災からの復興行政全般について講義のうち、他の復興庁職員もまじえ活発な意見交換が繰り返されました。



行動隊としての主な関心事は福島第一原子力発電所のある福島県、とりわけ浜通りの復興にあります。復興行政は東日本大震災で被害を受けた宮城、福島、茨城、栃木、岩手、群馬、埼玉、千葉の 8 県を対象としており、参事官の講義はこれら復興行政全般をカバーするものでした。

本稿では、講義のうち重要な話題および福島県浜通りに関わる話題と、後半の意見交換について報告します。講義内容全般については、講師が提供された資料を 3 本に分けて行動隊ホームページにアップしましたのでご参照ください。

<http://svcf.jp/archives/7047>

<http://svcf.jp/archives/7051>

<http://svcf.jp/archives/7056>

【全般】復興を担う国の枠組みとしては、これまでの震災対応と比較して、復興対策本部・復興庁という責任組織を立ち上げ一本化したことに大きな特徴

があります。

このことと地方に復興局を設置したことにより、自治体からの要望をワンストップで対応し、また復興特別税の創設他により 10 年間で 32 兆円の財源を確保したそうです。

具体的な施策の中で目立つものとしては、事業者が施設を再建する際、これまでは事業者が金融機関から融資を受け、国はその利子を補給するという体制であったものを、グループ化した事業者に対し、必要な資金の 4 分の 3 を国が直接補助するという仕組みがあるそうです。

【浜通り】避難指示解除区域では 47 万人から 5.2 万人に減少した避難者の帰還に向けた「ふたば医療センター附属病院」の開院などの生活環境の整備、帰宅困難区域内での「特定復興再生拠点」の整備に取り組み、官民合同チームによる「福島イノベーションコースト構想」、さらに風評被害対策にも力を入れているそうです。

【意見交換】

<質問> 風評被害対策としてメディアミックスによる発信をしているということだが、メディアミックスは積極的に入ろうとしない限り情報は得られない。受動的であっても情報を得られるような他の媒体での取り組みはどうしているか？

<回答> 復興庁のホームページに LINE 漫画を掲載したり、またパンフレット「放射線のホント」を発行し、放射線リテラシーの獲得に使ってもらっている。

<質問> 一昨年あたりから、廃炉等支援機構、原子力規制委員会等の責任者の発言を聞いていると、「廃炉」について、当初の「3~40 年以内に燃料デブリも全量取り出し放射線のない更地にして地元にお返しする」というゴールの姿から多様化しつつあるようだが、浜通りの復興の推進はこのような状況を踏まえているか？

<回答> 2017 年に改訂された「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」等において、デブリの全量取り出し等廃炉のあり方の根幹について

は変更されていない。

＜質問＞ここまでの復興で何が課題だったか？

＜回答＞安全を優先しハード面の整備を先行させている間に、避難者は避難先での生活が確立し、帰還に結びつきにくくなる。スピードと安全をどう両立させるかが課題。

＜質問＞用地取得の困難と人手不足により復興予算の35パーセントが使い残され流用されているという新聞報道があったがどうか？

＜回答＞2011年度から2017年度までの執行見込み額27.4兆円、32兆円に対する2018年度までの執行見込み割合は88%。不当な流用はない。

2011年度の繰越額が32パーセント、また前半5年の後半に用地取得がなかなか進まなかった事実はあるが2013年度から2015年度の用地取得加速化方針により改善された。

＜意見＞帰宅困難区域で被災者の支援をされていて痛感するが、常磐自動車道の対面通行区間の片側二車線化を加速化すべきだ。対面通行の中で除染土等を満載したダンプカーの車列の中に帰宅困難区域内の自宅の整備に行き来する高齢者の車が挟まれている状況は危険だ。

＜回答＞状況を調べてお知らせする(報告者注:現状及び整備計画については資料3 <http://svcf.jp/archives/7056> 参照)。

＜質問＞復興の経過について記録を残しているか？

＜回答＞資料2

<http://svcf.jp/archives/7051> の15ページにも簡単に記述しているが、記録は残してある。残り2年間でまとめていき、最終的には国立公文書館に保存

する。

＜質問＞講義の中で森林除染に触れていなかったがどうか？

＜回答＞資料2

<http://svcf.jp/archives/7051> の12ページで福島県の林業の再生について、21ページで農林漁業者の再建について記述してある。

＜意見＞具体的に何をやっているか全然わからない。

＜意見＞森林除染については、やるべきという考えとやらない方がいいという考えと、意見が分かれている。

＜意見＞行動隊が被災地自治体に線量測定の手出しをする、測定は自治体であるからいいと言われる。手前みその線量という要らぬ誤解を招かないためにも、復興庁は自治体に対し外部の測定を受け入れるよう指導すべきだ。

＜回答＞それは自治体の判断を尊重せざるをえません。

……………
意見交換の最後に、会場から若手職員の皆さんに対し、復興支援に当たって印象に残ったこと、復興庁のゴールをどう考えるかという質問がなされました。

若手職員の皆さんからは、和歌山県・文部科学省・厚労省・環境省というそれぞれの出身に即した感想とともに、この仕事について改めてこの災害の大きさを痛感したこと、復興庁のゴールが復興のゴールではなく、それぞれの分野で長いスパンで取り組んでいきたいという頼もしい言葉が聞かれました。

院内集会シリーズ

「原発事故被災地県 福島の復興」パートⅡ「福島復興の担い手たち」

開催のご案内

院内集会シリーズ「原発事故被災地県 福島の復興」パートⅡ「福島復興の担い手たち」を4月からスター

トします

シリーズ第1回(通算第81回)

日時：4月18日(木) 11:00～13:00

会場：参議院議員会館 102 会議室(地下鉄有楽町線国会議事堂方面改札より徒歩3分)

テーマ：「「いいたて(かぼ)雪(ち)っ娘(ゃ)」とわたし」

講師：渡邊 とみ子さん

.....

シリーズ第2回(通算第82回)

日時：5月23日(木) 11:00～13:00

会場：未定

テーマ：「お客さんとのコラボレーションを求めて(仮題)」

講師：里見 喜生(よしお)いわき湯本温泉「古滝屋」代表取締役

.....

【第1回講師 渡邊 とみ子さんを紹介します】

第1回は飯舘村から避難され、福島市の農場に加え2017年からは飯舘村でも農業を開始した渡邊とみ子さんです。3月28日福島市内で開かれたシンポジウム『原発事故から8年、「放射能公害」と飯舘村再生への闘い』で、発言・報告されたみなさんが最後にもう一言ずつ発言したのですが彼女は、「自分の事に夢中になっていて村が大変になっていることを知らなかった」と発言されたのが印象に残りました。

渡邊さんは1954年に福島市で生まれました。1993年に「飯舘村第四次総合振興計画」地区別計画委員に就任し、地域の女性リーダーの育成に取り組んできました。2005年にはイータテベイクじゃがいも研究会の会長として、飯舘村オリジナル品種「いいたて雪っ娘」と「イータテベイク」の商品開発・

加工・販売に取り組みました。現在、活動の中心になっている「までい工房美彩恋人」を立ち上げたのが2007年。

2010～2012年馬鈴薯植物防疫補助員として「イータテベイク」の種芋生産に関わり、種芋として世の中に出しました。

2011年3月11日の東日本大震災・原発災害により避難生活を強いられながらも、あきらめない心とたくさんの応援により、「かーちゃんのか・プロジェクト協議会」会長として奮闘し、弁当の販売などにも取り組まれました。

2017年4月以降、避難解除以降は本業の「までい工房美彩恋人」・「いいたて雪っ娘かぼちゃプロジェクト協議会」の活動で全国を飛び回り、「いいたて雪っ娘」の普及と、このかぼちゃを素材にした商品開発・販売に力を注いでおられます。

【投稿】 いつも被災地に温かい目を向けていただき、ありがとうございます。

行動隊委員 福島県 根本正子

あの日から八年、長かったようなアツという間だった ような..。

今、子ども達は春休み。低線量を求めて全国各地の支援団体のお世話になり、老人はいずれこの墓に骨を埋めるかに悩み、汚染土はやがては高速道路のコンクリートの中に(?)。被災者というけれどひとくくりには語れない。生き方が様々であるように各家庭が全部違う。

原発破たんを転機ととらえる者(お蔭で中通に新築の家を持た。大学も病院も美容院もデパートもある。老後の心配がないいつまでグジグジしていてもしょうがない)もあれば、一家離散はもともとほころびが原発事故によってあらわになっただけ(?)という方も。いつも必ず自分で決められない方

もいるし、病気の方、老人もいます。

通帳に大金は振り込まれていても先を見越す力が湧かない。

そんな時、誰かのひよつとした言葉、振舞いが寄り添うことになるのかもしれないと信じています。

3・11の後、仮設の小さな箱庭に真っ先に花が咲き、野菜の花も咲いていたのを見たときには感動しました。人間には農業、漁業が本当に必要だったのだなど。

行動隊の皆さんは一軒一軒、地域に心を寄せて活動して下さい。

忘れられていない、ということが大きな励みです。

<行動隊 4・5 月スケジュール>

下記の活動はだれでも参加できます。
参加をお待ちしています！

・『SVCF 通信』

109号 4月12日(金)発行、ポスティング

110号 5月10日(金)発行、ポスティング

・連絡会議

(会場は淡路町事務所、右の地図参照、特に断りのない限り開始は10:30です)

4月19日(金)、26日(金)

5月10日(金)、17日(金)、24日(金)、

31日(金)

・第81回院内集会

「原発事故被災地県 福島の復興」パートII

「福島復興の担い手たち」第1回

日時：4月18日(木)



「^かいい^ぼたて^ち雪^ゃっ娘」とわたし

講師：渡邊とみ子 (元「かーちゃんの力プロジェクト協議会」会長、本文11ページ参照)

会場：参議院議員会館102会議室(地下鉄有楽町線国会議事堂方面改札より徒歩3分)